

令和5年5月8日

保護者各位

J S S大州スイミングスクール
支配人 湊 裕一

観覧再開について

日頃よりJ S S大州スイミングスクール運営にご理解、ご協力くださり誠にありがとうございます。早速ですが表題の件についてお知らせします。

新型コロナウイルス発生から3年余りが経ち、政府は新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げると決めました。感染者の外出自粛や医療費の負担、マスク着用、医療機関への受診、発症後5日間の外出自粛「推奨」など、これまでと対策が大きく変わります。

これから徐々に平常の生活に戻っていくことは非常に喜ばしいことではありますが、いましばらくは心の緩みが出ないように少しずつ緩和していくことが望ましいと考えます。また、マスク緩和が3月13日より実施されていますが現状まだ着用率が高い状況です。

そこで下記にて基本対応の方針を記載いたしますのでご理解の上、ご観覧いただけますようお願いいたします。

記

基本対応としてはすべてにおいて制限を解除していくことを前提とする。

- ① 観覧に際し、人数制限を解除とする。
- ② 来場者へのマスクの強要は行わないが、着用は推奨する。
- ③ 三密の回避、手洗い、換気、の継続（館内消毒、消毒液設置、バス消毒は縮小して継続、検温器の設置継続・検温は任意とする）
- ④ 飲食は黙食を推奨し許可
- ⑤ 全体体操の再開

以上